

川南尾鈴地域森林整備推進協定の締結

『川南尾鈴地域森林整備推進協定書』概要

西都児湯森林管理署では、川南尾鈴地域において、民・国が連携して森林整備を行う団地(2,120ha)を設定し、効率的な路網の開設や間伐等を推進していくことを目的とする**森林整備推進協定**を締結しました。

協定では**実施計画**を定め、間伐の方法や間伐材の販売方法、事業に必要な路網等に関する事項を定めて、効率的な森林整備等を推進することとしています。

- 締結者 西都児湯森林管理署、児湯広域森林組合
- 締結日 (当初)平成25年9月27日、(更新)平成 29年 4月 1日

川南尾鈴地域森林整備推進実施計画

所有形態別	森林面積 (ha)	森林整備 面積 (ha)	路網整備 (m)		
			林業専用道	森林作業道	計
総 数	2, 1 2 0	2 2 4	3, 6 0 0	2 4, 3 0 0	2 7, 9 0 0
九州森林管理局 西都児湯森林管理署	1, 1 5 4	2 1 0	3, 6 0 0	2 4, 3 0 0	2 7, 9 0 0
児湯広域森林組合	9 6 6	1 4			

